

未定稿

資料5 参考

令和元年度 第3回
芽室町議会モニター会議
[議員と議会モニターとの意見交換会]

P H

令和2年●月●日

芽室町議会

意見交換のグループ編成

A

	委員長
	委員
	委員
	委員
	モニター

C

	委員長
	委員
	委員
	委員
	モニター

総務・経済グループ

厚生・文教グループ

B

	副委員長
	委員
	委員
	モニター
	議長

D

	副委員長
	委員
	委員
	委員
	モニター

意見交換の進行

- ①各班の意見交換の進行・記録者・発表者紹介
- ②モニター活動を振り返って
- ③議員からモニターの皆様へ
- ④これからのモニター活動をどうすべきか
- ⑤これからのまちづくり(政策)について
- ⑥その他

令和元年度 第3回芽室町議会モニター会議

次 第

令和2年●月●日(水) 18:30 / 中央公民館2F講堂

18:15 議員集合

18:20 モニター集合

18:30 開会あいさつ 議長 早苗 豊

18:35 議会活動報告

18:35 議会運営委員会 議会運営委員会委員長 梶澤 幸治

18:40 総務経済常任委員会
総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子

18:45 厚生文教常任委員会
厚生文教常任委員会委員長 立川 美穂

18:50 意見交換 (4グループ編成)

- ① モニター意見・感想等
- ② 各議員意見・感想等
- ③ 意見交換

20:15 各グループ発表

20:30 閉会あいさつ 副議長 常通 直人

司会進行 議会運営委員会副委員長 中村 和宏

R1 議会モニター活動

1 議会運営への提言 (件数)

番号	内容	H27	H28	H29	H30	R1
1	レポート件数	20 通	28 通	18 通	20 通	17 通
2	レポート意見件数※(1)	32 項目	29 項目	26 項目	23 項目	22 項目
3	意見交換会回数	3回	4回	3回	3回	2回
4	意見交換会・意見件数※(2)	90 項目	342 項目	228 項目	185 項目	178 項目
5	モニター間意見交換会	—	—	—	—	—
6	モニター間・意見件数	—	—	—	—	—
7	アンケート調査 ※(3)	35 項目	43 項目	68 項目	121 項目	項目
	提案項目合計	157 項目	414 項目	322 項目	329 項目	項目

【※(1)レポート意見件数の内訳】 (件数)

番号	分類項目	H27	H28	H29	H30	R1
1	議会だより・HP・SNS	7	1	2	1	5
2	本会議	3	5	1	0	2
3	委員会・議員協議会	1	4	2	0	0
4	議会報告会・意見交換会	1	0	2	1	0
5	議会改革・活性化	10	4	1	4	3
6	議員との意見交換会	4	8	8	4	8
7	町政・まちづくり	6	6	10	13	4
	計	32 項目	29 項目	26 項目	23 項目	22 項目

【※(2)意見交換会・意見件数の内訳】 (件数)

番号	分類項目	H27	H28	H29	H30	R1
1	議会だより・HP・SNS	0	1	2	3	0
2	本会議	0	0	2	0	0
3	委員会・議員協議会	0	3	0	0	0
4	議会報告会・意見交換会	0	0	2	0	0
5	議会改革・活性化	8	70	69	27	0
6	議員との意見交換会	5	15	3	0	0
7	町政・まちづくり	42	163	27	23	152
8	抽出政策・事務事業	35	90	123	132	26
	計	90 項目	342 項目	228 項目	185 項目	178 項目

※R1 は「7月～4月の集計」

【※(3) アンケート調査の内訳】

番号	分類項目	H27	H28	H29	H30	R1
1	議会だより・HP・SNS	4	24	11	7	
2	本会議	0	0	0	0	
3	委員会・議員協議会	0	0	0	0	
4	議会報告会・意見交換会	0	1	0	1	
5	議会改革・活性化	0	1	1	2	
6	議員との意見交換会	1	0	8	8	
7	町政・まちづくり	6	0	4	9	
8	抽出政策・事務事業	24	17	44	94	
	計	35 項目	43 項目	68 項目	121 項目	項目

2 モニター会議(議員との意見交換会)

会議等	日時	場所	参加数
議会モニター委嘱状交付式・ 説明会及び第1回モニター会議	R1.8.6 18:30-20:30	役場本庁舎3階 議事堂	14
第2回モニター会議	R1.11.26 19:00-21:00	中央公民館2階 講堂	10
第3回モニター会議			●
計3回			(24)

3 議会傍聴・議員研修会・議会フォーラムなどへの参加

内容	件数(H27)	件数(H28)	件数(H29)	件数(H30)	件数(R1)
議会傍聴	6	21	12	39	5
議会フォーラム	3	4	4	4	中止
議員研修会	4	3	6	5	0
計	13人	28人	22人	48人	5人

※R1は「7月～4月の集計」

令和元年度の議会の主な動き

5月8日	通年議会開会(改選後 初議会)
5月10・13日	新任議員研修会(議会事務局・町)
5月27日	第1回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会を開催(プレミアム商品券事業の実施等)
6月3～21日	6月定例会議開会
6月21日	第2回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会を開催(消費税増税に係る使用料等の取扱い等)
6月19日	H30年度第3回モニターを開催
6月25日	議員研修会(北海道町村議会議長会)
6月26日	議員研修会(北大公共政策大学院連携研修)
7月1日	議員研修会(町主催)
7月9日	新任議員研修会(北海道町村議会議長会)
7月11日	第3回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会を開催(消費税増税に係る使用料等の取扱い等)
7月26日	第4回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会を開催(芽室町立地適正化計画ほか)
7月26日	議員研修会(議会主催・議員力向上)
8月6日	第1回議会モニター会議を開会
8月8日	8月臨時会議開会
8月8日	第5回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会を開催(社会体育施設再整備・温水プール建設等)
9月3日～25日	9月定例会議開会
9月4日	議員研修会(議会主催・質問力)
10月16～17日	厚生文教常任委員会先進地事務調査(赤平市・奈井江町/公立病院の経営健全化方策、三笠市/コミュニティスクール導入成果と課題)
10月28日	議員研修会(十勝町村議会議長会)
11月15日	11月臨時会議開会
11月26日	第2回議会モニター会議を開催
11月15日	第6回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会を開催(十勝定住自立圏共生ビジョン)
11月18日 ～12月10日	議会報告と町民との意見交換会(6つの単位PTAと実施)
12月8日	議員研修会(広尾町議会主催)
12月3日～20日	12月定例会議開会
12月19日	芽室高校生徒との意見交換会
12月20日	第7回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会を開催(公共施設等再配置構想)

12月26日	委員会研修(委員会主催・地域医療)
1月17日	議員研修会(議会主催・町合同・ICT研修)
1月23日	政策提言書を教育長に手交(厚生文教常任委員会)
2月3日	2月臨時会議開会
2月4日～7日	白樺学園高校との関係協定事業(議会体験)
2月20日	第8回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会 を開催(雇用促進住宅・障がい用生活体験住宅)
2月28日	議会BCPに基づく災害対策会議参集
3月17日	政策提言書を町長に手交(総務経済常任委員会)
3月3日～25日	3月定例会議を開会
3月25日	第9回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会 を開催(まち・ひと・しごと創生総合戦略等)
4月14日	4月臨時会議開会

- 定例会議 6月(6/3～21)、9月(9/3～9/25)、
12月(12/3～20)、3月(3/3・25) (13日)
- 臨時会議 5/8、8/8、11/15、2/3、4/14(5日)
本会議 計18日 (道内町村議会平均13.2回)
- 予算決算特別委員会 (11回開催) (道内町村議会平均14.5回)
- 議会運営委員会 (30回開催) (道内町村議会平均11.2回)
- 総務経済常任委員会 (23回開催)
- 厚生文教常任委員会 (23回開催)
常任委員会 計46回 (道内町村議会平均17.8回)
- 合同委員会・連合審査会 (9回開催)
- 全員協議会 (15回開催) (道内町村議会平均8.4回)
公的会議回数 計129回 (道内町村議会平均65.1回)
本会議議件数 計177件 (道内町村議会平均89.5件)
- 議員研修会 (9回開催)
- 一般質問者数 20人(延べ)
- 会議傍聴者数 計259人(本会議130人、委員会119人、
全員協10人)
- 議会だより発行ページ数 計124ページ(12か月)
- ホームページ年間アクセス件数 計13,311件(ネット中継12,392件)
- 議会報告と町民との意見交換会(議会フォーラム)参加者数 計276人(17会場)
- ホットボイス件数 計0通
- SNS登録者数 計1,804人 (Facebook784人、LINE490人、twitter530人)

R 1 芽室町議会活性化計画主要事業

- 1 議会政策形成サイクルの進化（議会基本条例 第2条（2）、第12条、第13条）
→ 政策立案に至るプロセスの強化と見える化を図ります。
- 2 町民との意見交換会の深化と充実（多様な住民参加機会の創出）
（議会基本条例 第4条（2）、第8条（1・5））
→ 多様な世代、立場の住民がまちづくりに関わる機会を設けます。
- 3 議員間討議（自由討議）の強化（議会基本条例 第3条（3）、第5条（2）、第16条）
→ 議論を集約し政策立案へ繋ぐためファシリテーション力と対話力向上を図ります。
- 4 外部評価手法を確立する（議会基本条例 第24条）
→ 議会活動を広く共有するとともに住民による評価から活動の改善を図ります

R 2 芽室町議会活性化計画主要事業

- 1 議会政策形成サイクルの進化（議会基本条例 第2条（2）、第12条、第13条）
→ 政策立案に至るプロセスの強化と見える化を図ります。
- 2 町民との意見交換会の深化と充実（多様な住民参加機会の創出）
（議会基本条例 第4条（2）、第8条（1・5））
→ 多様な世代、立場の住民がまちづくりに関わる「場」創りを進めます。
- 3 議員間討議（自由討議）の強化（議会基本条例 第3条（3）、第5条（2）、第16条）
→ 議論を集約し政策立案へ繋ぐためファシリテーション力と対話力向上を図ります。
- 4 外部評価手法を確立する（議会基本条例 第24条）
→ 議会活動を広く共有するとともに住民による評価から活動の改善を図ります

R 1 芽室町議会活性化策 10 事項・評価

総務経済常任委員会

議会運営委員会委員長 梶澤 幸治

項目	内容
1. 議会図書室機能の整備 [未達成:継続]	<p>①新庁舎供用後の図書室運用に向け、電子図書の位置づけ、文書・図書の管理ルール等を規定した「(仮)議会図書室管理要領」を策定する。</p> <p>②電子図書室データの管理ルールを検討する。</p> <p>☞他議会の事例調査にとどまる。</p> <p>R2 年度、新庁舎への移転・議会図書室の共用開始までには、規定の策定を完了する。</p>
2. 町民意見の協議経過の明確化 [概ね達成:継続]	<p>・意見交換等で出された意見等、議会内での協議経過から政策形に至る過程を「見える化」する手法を検討・試行する。</p> <p>☞議会だよりの「追跡！一般質問のその後」は継続したが、別手法・手段の具体的な検討には至らなかった。「議会モニター制度の機能拡充」と「町民との意見交換会の改善」に関しては、新たな手法を導入するなど、一定の工夫を行った。</p> <p>R2年度に実施する住民評価(アンケート)から得られる結果から、より良い手段を検討していく。</p>
3. 情報提供と説明の充実 [未達成:継続]	<p>①「7. 外部評価手法の確立」と連動し、評価を通じて議会活動の情報公開と住民との共有を行う。</p> <p>②「6. 町民との意見交換会の改善」と連動し、多様な住民参加の促進を通じて議会活動の情報公開と住民との共有を行う。</p> <p>☞①外部評価手法(無作為抽出・アンケート)の実施に向けた検討、PTA との意見交換の意見に対する回答・報告方法の改善検討、意見に対する常任委員会内での対応協議を行い、年度内にまとめて各PTA に回答を送付した。②情報提供手法・手段に絞り込んだ詳細な議論には至らなかった。</p> <p>R2年度に実施する住民評価(アンケート)結果をもとに、情報提供手法・手段の具体的な検討を行う。</p>
4. ICTの継続的な活用 [概ね達成:継続]	<p>・議会ホームページ強化に向けた検討を行う。</p> <p>☞R1 年度は、現行の議会HPの課題調査を行い、結果として、現行の単独運用の将来性とコスト面で、町HP同様のクラウドへの移行がCMSシステムの活用、運用コスト面で有利との判断をした。</p> <p>R2年度には、R3年度予算措置に向けて、議員及び議会モニターアンケートによる現行HPの改善点の整理、CMS移行ページ確定等を行う。</p>
5. 議会モニター制度の機能拡充 [概ね達成:継続]	<p>①モニター公募方法の改善(無作為抽出など)を検討し、試行する。</p> <p>②モニター会議の開催手法(テーマ設定、ファシリテータの設置等)の改善を検討する。</p> <p>☞①住民アンケートの実施に向けた検討の中で、併せて、議会に関心を持つ人に「モニター候補」として手を挙げてもらうための「無策抽出」によるモニター選考方法を検討し、実施準備を行った。</p>

	<p>②第1回モニター会議で出された意見を分類し、その中から第2回会議テーマとするもの数点を抽出。第2回会議では、モニター自身が関心のある事項を議論のテーマとして開催した。</p> <p>R2年度実施予定の第3回会議では、第2回会議で議論テーマとして事項に対する委員会の調査経過・結果を報告する。</p> <p>次年度の会議進行、テーマのあり方などは、モニターの意見を参考として改善に繋げていく。</p>
<p>6. 町民との意見交換会の改善</p> <p>[未達成:継続]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・真の情報共有化を進め住民参加を促進することを目的として、これまで実施してきた住民参加手法の検証と新たな手法の検討を行う。 ☞PTA との意見交換の実施にあたり、意見集約、課題抽出から常任委員会での議論へ繋げ、意見に対する回答としてまとめた。また、第1回モニター会議で出された意見を分類し、その中から第2回会議テーマとするもの数点を抽出。第2回会議では、モニター自身が関心のある事項を議論のテーマとして開催した。 R2 年度では、町民意見の背景にある課題を細分化し、課題のポイントを明確化していく。また、住民評価の結果から、より良い意見交換の姿、あり方を協議していく。
<p>7. 外部評価手法の確立</p> <p>[概ね達成:継続]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民から見える「議会活動の評価」手法を確立し、今年度の議会活動実績評価からの試行を目指す。 ☞住民評価の検討の中で、R1 年度は「議会の活動全般に関する認識度を高める」「議会に関心を持つ町民層を増やす」の2点を目的に、「アンケート方式」の評価手法について中心的に検討した。 結果として、町民 700 人を対象とした無作為抽出によるアンケートを、4月から5月にかけて実施し、アンケート結果は、次年度の議会活性化計画の議論に反映する。
<p>8. 議会白書作成ルールの策定</p> <p>[目標達成:完了]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例第10条第4項の規定に基づき、議会白書策定のルールを定める。 ☞現行の議会白書の構成を基本として、他自治体議会の事例を参考にし、要領案を検討、決定した。
<p>9. 議会活性化・政策形成のあり方検討</p> <p>[目標達成:継続]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の取組みの「見える化」を図るため、各委員会の政策課題を一元的にマネジメントする手段を検討・確立する。 ☞従来の議会活動を振り返り、通年議会の利点を活かし住民と成果を共有するための議会活性化・政策形成のあり方を検討し、「あるべき姿から解決策へ」と導く「バックキャスト」の考え方による『議会実行計画』と、政策課題・活性化策の見える化を目的とした『進捗工程表』を作成した。
<p>10. クールビズの期間拡張の検討</p> <p>[目標達成:完了]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の気候変動等による執務環境の変化に対し、環境改善方策として、クールビズ期間の拡張について検討する。 ☞町が当面、試行として行う「軽装推奨月間(5月・10月)」の動向、新庁舎移転後の執務環境の変化(執務環境の集約化、空調の改善など)を考慮し、当面はクールビズの拡張を行わず、町の「軽装推奨」に合わせしていくこととした。

議会政策形成サイクル等の取組内容・状況

総務経済常任委員会

総務常任委員会委員長 正村紀美子

①町内における人手不足の状況と対策

- ・本町では、高齢者増加の一方で若年層減による労働力不足が予想される。現状と今後の支援の在り方や具体的支援に関する R1 年度調査研究を行う。

【現状】
○農業だけでなく、製造業、飲食業、福祉関係においても人材不足である。
○今後さらに労働力不足が懸念される。

【目指す姿(目標)】
●少子高齢化の進展があっても町内労働力不足を招かない

【課題・政策】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 農業、製造業、町内事業者の現状把握 ➤ 労働力不足解消につながる政策の洗い出し

[R元年度評価] ⇒ **未達成:継続**

進捗状況	商工会、農協（労働支援課）、町（東工業団地関係）と意見交換・勉強会を通じ、町内企業等の労働不足実態把握を行った。
備考	次年度は、R元年度に得た情報から、委員会としての課題解決（案）をまとめ、政策討論会を経て議会としての政策案を整理する。 町の関係事業を調査（事業評価・実行計画）し、政策案をもとに、政策提言に繋げていく。

厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会委員長 立川 美穂

①公立芽室病院の地域における役割の明確化

- ・全国的な医師不足や患者数の減少により医療提供体制の維持が極めて厳しい状況下で、持続可能な病院経営を目指すために、果たすべき今後の役割を明確にし、町民にとって真に必要な病院となるための課題調査を行う。

【現状】 ○医療提供体制維持が困難 ○複数年に渡る資金不足などの経営状況	【目指す姿(目標)】 ●地域の将来を見据え、町民にとって必要な医療を提供できる病院 ●持続可能な経営
【課題・政策】 ➤ 町民への徹底した情報提供と理解を得るための取り組み ➤ 院内・庁内での情報共有 ➤ 患者確保策（送迎バス・診療科の維持確保） ➤ 医療スタッフ確保策 ➤ 空き病棟の利活用法	

[R元年度評価] ⇒ 未達成:継続

進捗状況	先進地事例調査を行い、公民一丸となった経営改革・休床した病棟の活用事例から公立病院の地域における役割の明確化議論に繋げた
備考	公立芽室病院は病床の機能変更や、急性期の標榜を返上するなど地域に求められる役割を果たすための取り組みに着手してきたことがこれまでの調査によって明らかになっている。アドバイザーやコンサルの導入など、先進事例や外部からの専門的知見を活用しながら改革推進に取り組んでいる。また、地域巡回により住民との対話の場を持つなど、住民理解を得るための取り組みもおこなわれており、委員会が課題として掲げ調査に臨んできたことが今年度の病院の取り組みに反映されていると認められる。また、一般会計からの繰り入れにより、複数年に渡っていた資金不足も解消されつつある。 令和元年度においては特に提言すべき内容はないと考え、令和2年度は抽出事項としての調査を継続する必要はないと判断するが、引き続き四半期ごとの経営状況についての報告を求め、3次改定された公立芽室病院新・改革プランならびに令和2年度アクションプランの進捗状況について調査を実施していくこととする。

②地域の特色を活かしたコミュニティスクール

- ・地域の教育力を活かした学校づくりとともに、地域の特色を活かした子どもの活動拠点づくりの推進に向けた調査・提言を行う。

【現状】 ○町が描こうとしている CS のビジョンが不明 ○各地域における仕組みが確立されていない	【目指す姿(目標)】 ●地域が全体で子どもを育む体制の構築
【課題・政策】 ▶ 町民の理解と協力を得るための広報手段 ▶ 誰もが参加しやすいボランティアの仕組みづくり ▶ 行政が描くビジョンとそれを実現するための強力なイニシアティブ	

[R元年度評価] ⇒ **未達成:継続**

進捗状況	先進地事例調査を行い、地域住民の協力が得やすい環境整備、地域と学校をつなぐコーディネーターの存在が必要不可欠と確認した。
備考	<p>教育委員会は「地域学校協働本部」等の整備をおこない、町民活動支援センターの協力を得ながら各団体との意見交換会をおこない、地域おこし協力隊員の雇用、中学校区ごとのコーディネーター配置など、CS 推進に必要な体制整備を進め、令和 2 年度からの本格的活動開始に備えてきた。しかし本年 2 月以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、会議の開催や学校との協議が進まない状況にある。体制が整備できたとしても、それを運営していくための地域などの理解や協力、芽室町に根付いた活動になるかなど、その中身が重要である。</p> <p>令和 2 年度からは、芽室町ジモト大学事業推進など関係する事業も進められることから、当委員会としては、引き続き本事業を注視していく必要があると考え、令和 2 年度も抽出事業として継続調査を行うこととする。</p>

令和元年度第1回議会モニター会議 意見交換会の概要

令和元年8月6日(火曜) 18時30分～20時30分
役場本庁舎3階議事堂

■出席：畠山大輔、嶋野丈治、島部弘子、石田幸治、福田清貴、篠原淳一、雨山理恵、太田 貢、長崎義和、鈴木美幸、中田照子、渡辺洋志、大谷留美子、鈴木 賢(14人)、議員(16人)

・辞令交付・自己紹介の後、梶澤議会運営委員長からモニター制度、本日のモニター会議テーマについて説明。特に質疑なく、意見交換に入る。最後に出された意見を、全体で共有して終了。

意見交換テーマ：

「私が考える芽室町」 ～「まち・暮らし」〇〇だったらいいなあ～

▼第1回モニター会議意見リスト

区分1	区分2	意見
教育	教育環境整備	小中学校の教室にエアコンを設置する。
	経済的支援	高校授業料や生活費の補助があったらよい。
		学校給食費は無償にする。
	食農教育	町内すべての小学校の4年生を対象に種まき、収穫、調理という一連の流れを体験できる体制をつくる。
不登校支援	不登校をしている子どもの支援を充実する。	
暮らし	コミュニティ	10年たってもご近所づきあいのある元気な町内会が存在する町
		帯広のベッドタウンとして、子育てのしやすい町、育児サークルの充実、公園の整備、コミュニティの充実
		芽室では公園で遊んでいる子がいない。どうしてだろうか。どこで過ごしているのか。
		夏休み中のラジオ体操を中止・廃止した町内会が沢山ある。地域と子どもの関わりが希薄になっている。(ならざるを得ない)
	地域のつながりが強く、花火や行事などみんなで考えて作り上げている。良いところだと思うので伸ばしていけたらいいと思う。	
生活環境整備	ゴミの分別が多くてびっくり。(他自治体から転入してきて驚いた)	
		災害に強いまち。西地区の水害が心配

	防災	災害に強いまち、洪水が予防できる町、浸水区域に住む住民が安心できる町
交通	地域公共交通	免許のない人(子ども、高校生、高齢者、免許返納者など)のために交通の便をよくしてほしい。
		乗り合いタクシーが必要だ。
		家族で送り迎えはできるが、農繁期だけは家族以外の移動手段があればよい。
		困っている人がどれだけいるのか、きちんと調査をする必要がある。
		じゃがバスの運行時間と使いたいと思う時間が合わず使いづらい。
		運転免許がなくても暮らせる公共交通の整備、コミバスの充実
		なぜ、じゃがバスを利用する人が少ないのか(分析してはどうか)
		町外の病院に通うための交通費の助成
		買い物や通勤に便利な帯広市を住まいとして選択する若年世代多いのでは?ここを解消すると移住定住促進につながるのではないか
		仕事をしていると子どもの少年団活動のサポートが出来ない。練習会場への移動も課題の一つだ。
帯広までの交通機関がもっと充実していただいたいと思う。JRなどもう少し時間帯に幅があると便利。		
道路環境		東めむろに住む子どもたちが利用する大成橋にガードレールをつける。通行する車のスピードが気になるし、近年歩道を歩いている子どもに車が突っ込む事故が起きており安全対策が必要だ。
		デコボコのある道をトラックで走ると非常に危険である。基幹産業が農業だというのなら道路整備をする。
		中央分離帯に乗り上げる事故が多い。(東芽室ローソン交差点、平和園の交差点など) 分離帯を短くしたりすることで右左折しやすくなるのでは。
		アンダーパスの南側の5差路がわかりにくい。(色を付ける、看板をわかりやすくするなど視覚的な工夫が必要では)
		2線通の大成橋付近の道は通学路でもあり、車の速度も速いので危険を感じる。ガードレールなどを設ける必要があるのでは。
免許返納者対策		免許返納者対策を充実する。
		運転免許返納後の支援を知らない町民多い
		高齢者が相手の交通事故に家族が遭遇した。踏み間違い防止装置設置補助制度が必要ではないか
子育て	出産	出産費用が40~50万円かかるが、国保の出産一時金(42万円)では不足する。出産費用は満額にしてほしい。
		不妊治療
商工業振興	労働環境	東工業団地に食事ができる場所がない。
		東工業団地に会社がたくさんあるが、昼ご飯を食べるところがない。飲食店の立地に関して制限があるのだろうか?
スポーツ	環境整備	気軽に運動を体験できるスポーツ教室がないだろうか。運動不足の子どもが多い。逆上がりができる子が少ない。外部講師などで対応出来ないか(学校の先生では対応しきれない)

		<p>新しい総合体育館をつくり、プロの大会観戦できるようにする</p> <p>プロによるスポーツイベント、吹奏楽のクリニック、マラソン大会(ユニークな大会)、マスコミを呼び込める様なイベント企画で町の活性化につなげる。</p>		
都市環境	通信	<p>農村地区は光回線がなく、いまだに ADSL である。農業においてもネット通信を利用する機会が増えており、改善を望む。</p> <p>GPS などを活用したこれからの ICT 農業のためにも、農村部のネット環境の整備は重要だと思う。(上美生に移住する人も多いがネット環境が悪くて自宅で仕事ができない。市街地から上美生までの間をモデル地区として整備しては)</p>		
	公園	<p>トイレの一部は洋式だが、すべてのトイレを洋式化してほしい。公園は子どもが多く訪れる場所である。子どもは和式トイレに慣れておらず、用を足せない子どももいる。さまざまなイベントが開催されているが、トイレの整備も併せて進めてほしい。</p> <p>芽室公園に道の駅を整備して、町の特産品の PR を行う。</p> <p>ドッグランを整備する。</p> <p>公園の遊具が使えない(更新の為使用禁止になったまま)、使いにくい、楽しくない。</p> <p>町外の公園に遊びに行くと、同じ町内の知り合いに遭遇することがある。芽室町内には楽しめる公園がない。子どもが楽しめる施設が、嵐山や芽室公園にあればよい</p> <p>子ども向けの遊具などを充実させた公園があるとよい。</p> <p>芽室公園はあんなに芝生が広いのに犬の散歩ができない。犬の散歩で芝生を歩かせたい。</p>		
		中心市街地	<p>中心部の駐車場がない。</p> <p>新しく整備するのではなく信金の駐車場を使わせてもらう。</p> <p>中心市街地を活性化するための補助・誘致策</p> <p>シャッター街のシャッターを開ける為に、商業者以外の移住も考えたかどうか</p> <p>町の中が空洞化しない為には住民が魅力ある店舗や住宅が必要</p> <p>街中の駐車場が足りない(特に駅前通り)</p> <p>芽室はコンパクトで住みやすい。食料品以外の商店がもっと充実したらいいと思う。</p>	
			福祉	<p>介護</p> <p>高齢の父がひとり暮らしになって介護度が下がった。どのように認定されているのか、わからない。</p> <p>(答)介護認定を受けるにはかかりつけ医の意見書やケアマネの意見、本人の聞き取りなどから資料を作成し、介護認定審査会において判定する。当事者本人は普段できないことも「できる」と言ってしまう傾向がある。判定に不服があれば地域包括支援センターに連絡すれば相談に乗ってくれる。</p> <p>親の介護が心配⇒生まれたところで、看取りたい。祖父が孫の面倒を見る。子どもは働く。昔は、一つの家庭で完結できた。今は核家族化。介護施設の充実。</p>
			雇用	<p>働き手がいない現実⇒既存の考え方を変えて、高齢者の働く場所を確保。</p>

	地域 コミュニティ	高齢者福祉のこと。独居の方々は寂しそう⇒昔は、近所の方々との距離が近かった。個人情報に過敏になっている。(町内会) ○地域、近所の助け合いの充実。					
観光	観光振興	芽室の観光整備⇒どんなスタイル、どんな人に来てほしいのか、という議論。 自分が芽室に来るとしたら⇒どのように来て、どこに泊まって、どこで何を食べるかというシュミレーションが必要。 泊るところが少ない。嵐山は温泉ではない⇒帯広に泊まる。 嵐山以外の観光⇒芽室遺産である場所の説明が不足。 季節限定でも体験型観光を(安い体験型観光)⇒乗馬、農業体験(いも堀り)。 ゲートボールを発祥の地として観光にむすびつける⇒何が楽しいのか。(魅力) ○体験型観光の創出。 道の駅をつくり集客を図る 芽室はそもそも観光のイメージがあまりない。 観光客向けにも Wifi は必須。					
		新嵐山	観光客が「十勝の景色を見たい」という目的をもって芽室町に来てもらえるよう、展望台や施設の整備をする。 新嵐山は観光資源としては優良だ。資源を最大限活用できる再開発を期待する。 ドッグランを作る。 嵐山の環境、オートキャンプ場の整備⇒町外の方々のいい施設だったという声。 新嵐山をもっと活用して人を呼び寄せられるようにしてはどうか。 新嵐山の再開発(ドッグラン、滞在型観光の拠点)				
			農業	雇用	働き手不足⇒規模の拡大、ステップアップは難しい。募集しているが他の産業へ、基幹産業農業プラス他の仕事が必要。 通年雇用ではない⇒4月から10月程度の雇用。(嵐山の例)育成牧場とスキー場に通年勤務 自動運転化。楽になる、便利になることと収益性はイコールではない。 ○農業だけではなく、他の分野でも労働者問題を解決。		
					病院	施設整備	公立病院の入院環境をよくしてほしい(テレビや冷蔵庫の定額化をしてほしい)
							診療科

令和元年度第2回議会モニター会議 意見交換会の概要

令和元年 11 月 26 日(火曜) 19 時～21 時
芽室町中央公民館 2階講堂

■出席：土井慎悟、渡邊しのぶ、嶋野丈治、島部弘子、福田清貴、
篠原淳一、雨山理恵、長崎義和、鈴木美幸、中田照子（10人）
議員(16人)

・各常任委員会では、第1回目で出された意見を区分し、議員間討議を経て、その中から4点を議論テーマとしてピックアップした。第2回会議では、冒頭に、両委員会からテーマのポイントについて説明した後、各モニターには、それらテーマから興味・関心のあるテーマを選んでいただき、議論テーブルに着いていただいた。

総務経済常任委員会

(1) 町内会は「行政の下請け」なのか？（Aグループ）

① テーマを選んだ問題意識の共有

○町内会の必要性

- ・面倒だけど必要な団体である。
- ・コミュニティづくりに必要である。
- ・美化、防犯など町内会に入っている人たちのおかげである。
- ・一定の区域に居住するには、地域の人との関わりは大事である。
- ・町内会の必要性が分かりにくい。
- ・ただの連絡網(回覧する)としての機能。

○加入率の低下、役員のなり手が不足の問題

- ・町内会の加入率の問題は、入会してもメリットがないという問題もある。
- ・実際に退会会員が年々増加しており、心配している。
- ・魅力ある町内会をいかに作るか、役員は苦勞しており大変である。

○町内会について思うこと

- ・町内会の運営は、行政の資金的応援が必要である。
- ・防災など、どこまで関わるのか。

- ・花壇の造成は、参加者が少ないが楽しい。
- ・行事に参加している会員の笑顔が最高である。
- ・総会など高齢者の方々の参加が多く、若い人の参加が少ない。
- ・公園清掃、道路清掃などへの参加は億劫である。
- ・懇親会など参加しても興味の違いからか楽しくない。
- ・共助の意識づくりが必要である。
- ・町が大変きれいだと思う。
- ・正直、人付き合いが苦手なので町内会行事に参加しにくい。
- ・町内会は少ない人数(単位)が望ましい。

② テーマに関する現状の認識

- 独身、借家住まいの人たちがなかなか町内会に入らない現状がある。
(連合会はめむろ住宅情報協会と連携協定を結び取り組みを進めている。)
- ・町内会は任意団体なので入る、入らないは自由である。入らない自由も尊重されるべきである。

○魅力ある町内会づくりのために

- ・楽しい行事や町内会加入のメリットを明確にし、魅力ある町内会づくりを自分たちでしていく必要がある。
- ・町の支援をさらに充実させていく必要がある。
- ・請け負っている事業の推進、文書管理などで、本来町内会がやるべきコミュニティづくりができないのではないか。

③ テーマに関するありたい姿

- どんな町内会づくりを進めていくか
- ・町内会加入のメリットを伝える。
- ・チラシを作成する。
- ・50世帯位の町内会が理想である。
- ・顔の見える関係をいかに作っていくかが必要であり、災害時にも大変役に立つのではないか。(班ごとで居酒屋)(男の料理教室の開催)

④ ありたい姿実現の為に取らなければならないこと

- 行政の下請けではない
- ・町内会は、行政の下請けではない。自分たちの住んでいる地域は自分たちで良くしていこうという意識が必要である。
- ・やらされてる感から主体的に関わる必要がある

(2) 芽室町の観光って、なに？（Bグループ）

① テーマを選んだ問題意識の共有

② テーマに関する現状の認識

- ・家族づれが、1日遊べるような場所や環境の整備がされていない。
- ・観光地の中心となる核となる場所がなく、滞在できない。
- ・観光産業で稼ぐものがない。観光客が、お金を使う事ができない。使う場所がない。経済効果が生まれてない。
- ・新嵐山スカイパークに遊ぶ施設などが足りない。
- ・芽室公園は、噴水しかない。いい場所なのに勿体無い。
- ・町外者から、町に訪れてきたひとに、紹介できる観光地がない。
- ・足寄町や更別村に子供連れて遊びに行く。
- ・観光の素材はいい物があるが、どれも中途半端な形になっている。芽室遺産・サイクリング・農作物など

③ テーマに関するありたい姿

- ・自然を壊さず、予算が少ないことから少しずつ整備していく。
- ・農作物の生育を体験してもらおう。農業体験。
- ・町や商工会が、観光について、考えていない。
- ・各分野が、バラバラに動いていて、横のつながりが、ない。観光について、リーダーになる人がいない。
- ・行政が観光による事業に力を入れなくてもいいと思っている。行政が力を入れないのであれば、観光は、成り行きでいい。
- ・近隣市町村には、観光地がいっぱいあるのだから、新嵐山スカイパークと、芽室公園を整備して、連携したい。
- ・新嵐山と芽室公園は、町が管理しているので観光の舵取り役は行政が進めて行くべき。
- ・資源はあるのに使いこなせていない。近隣地域からも訪れてくれるぐらいの公園にしたい。
- ・高規格道路のサービスエリアや、インターチェンジなどもいい観光資源である。

④ ありたい姿実現の為に取らなければならないこと

- ・観光に携わる個人及び団体が集まって NPO法人を作り、観光産業・事業を発展させていく方法もある。
- ・実現できれば素晴らしいですが、立ち上がりに時間が掛かるのと、リーダーになる人がいないと、思う。

- ・地域おこし協力隊を活用して、商工観光課に観光のプロフェッショナルな人材を、入れて改革を進める。
- ・議会視察など、町を訪れてくれる町外者に、観光のお勧めのモデルコースが、整っていない。
- ・「裸みこし」のような、全国的な集客力のあるイベントを考える。
- ・新嵐山や、芽室公園に子供と家族づれが、楽しめる場所にして、町民の憩いの場にする。
- ・新嵐山スカイパーク・芽室公園・愛菜屋など今ある施設を経済効果が生まれ、家族で楽しめる場所に、少しずつ拡大していく。小さな事から確実に。
- ・町の観光に対する方向性が見えない。観光政策で住み心地のいい町にしたいのか？インバウンドを増やしたいのか？コンセプトがはっきりさせる事が重要である。
- ・町民が、観光しやすい、紹介しやすい、そしてなにより町民が住みやすい観光の町にしたい。
- ・現実的な事で町内各所に立っている町関係の看板サインも見直して、きれいな看板を整備し、町や観光地に誘導する看板も必要です。足元から綺麗にします。
- ・観光地が町の憩いの場になれば、地域内・地域外からも観光に訪れ、経済効果が生まれ、地域内経済循環の活性化が始まる。
- ・町は、観光に対する一貫とした考え方を持つ事が重要。住んでよし 訪れてよし 自慢できる町にしたい。

厚生文教常任委員会

(1) 子どもの学びを育む環境づくり (Cグループ)

① テーマを選んだ問題意識の共有

- ・脱ゆとりのカリキュラムからくる子どもの多忙感を感じる
- ・学力よりも、「生きる術」を身につけさせたい
- ・様々な体験を通じた心の豊かさを育みたい

② テーマに関する現状の認識

- ・授業時数は増加傾向。外国語、道徳、プログラミング思考を教科に盛り込むなど、学校がすべきことが増えてきている。代わりに、クラブ活動、集会、行事の準備期間などが短縮されている。授業以外の取り組みを通じ、子どもがその体

- 験から様々なことを学ぶ機会が削減されている印象がある。
- ・芽室町の小学生は、全国平均より学力が低い状況。でも、この結果だけで子どもや教員の取り組みを評価してよいのかという疑問はある。(学力全国 1 位の秋田県は、自殺率も全国 1 位という現状をどう分析するのか)
 - ・参観日の後のクラス懇談に残る親が少ない。もっと親同士が語り合いたいが、親にも多忙感がある。
 - ・心身豊かに育てたいと、少年団活動をさせているが、帰宅後も宿題に取り組まなくてはならず、時間に追われ、子どもは迎えの車内で夕飯を食べている状況。本末転倒な感じがしている。

③ テーマに関するありがたい姿

- ・心が豊かな子ども。それは教科の勉強だけでは育たない。
- ・子どもが様々な体験ができる機会の創出。そこに地域もかかわる仕組みづくり。
- ・ICT を活用した授業。これからは子どもの学び方が大きく変化してくる。時代に対応できる子どもを育てる。

④ ありがたい姿実現の為に取組まなければならないこと

- ・「家族団欒の日」を設け、ノー宿題、ノー部活、ノー残業の日をつくるなど、全町一丸となった意識共有。
- ・「学力テストの結果を気にしない宣言」をする。学力テストの結果だけで子どもや学校の評価をしない。将来、自立して社会に出た時に必要なスキルをたくさん体験を通じ学ぶことが大切。
- ・時代にマッチした学習環境整備。デジタル教科書とそれに対応できる通信環境や端末。
- ・小中学校への全学年 30 人学級を導入する
- ・他自治体では中学 1 年生向けの企業説明会をおこなっていた。こうして地元企業も子どもたちにかかわることは、子どもが将来のありがたい自分像を描くための一助になると感じた。
- ・芽室の良さを学ぶ CS の仕組みづくり。食農教育をテーマに芽室は取り組んでいるが、それを支援する農業関係者も人材が足りていない状況。ここの課題解決策も必要。
- ・一自治体だけで完結せずに、十勝全体で取組まなければならない。

(2) 安心して暮らせる地域医療と福祉 (Dグループ)

① テーマを選んだ問題意識の共有

② テーマに関する現状の認識

- ・医師の確保が難しい(町で育てていくという視点も大切では)
- ・成功している病院を参考にしては→芽室に合ったやり方を検討
- ・以前家族が入院したことがあるが、本人にはやさしいが家族にはきついこともある
- ・怪我して手術が必要でもすぐにはしてくれないことがある→他の病院を受診することにつながり患者が減る
- ・特に土日の病院スタッフが不足していると感じることがある
- ・再編統合が必要な病院のリストにのったのが残念だった
- ・病院の不祥事が残念だった
- ・親が市街地で1人暮らしだが施設には入りたくないということで、様々なサービスを利用しながら生活している
- ・介護認定3だったのが、2→1と下がっている
- ・けいせい苑も介護度が足りなくてなかなか入れない
- ・配食サービスの器が重たい。

③ テーマに関するありたい姿

- ・自宅であれ施設であれ、生まれ育った芽室町で最期を迎えたい
- ・身近なところに病院や施設があってほしい
- ・子育て支援と同じように高齢者福祉にも手厚くしてほしい
- ・医療、介護の人材を確保
- ・信頼をどうやって回復させていくか→情報公開
- ・患者を断らない病院であってほしい(明るい、きれい、親切)

④ ありたい姿実現の為に取らなければならないこと

- ・人材確保策として、医師や看護師、介護職に対する研修制度、奨学金制度の充実と待遇改善
- ・足の確保の課題がある→デマンドや乗り合いの検討
- ・必要などころにはしっかりとお金を使ってほしい(病院)
- ・病院は町になくてはならない。最期まで芽室町で生活できるシステムの確立

令和元年度第3回議会モニター会議 意見交換会の概要

令和2年●月●日(●曜)午後●時●分～●時●分
芽室町中央公民館 2階講堂

- 出席： (人)、
議員 (16人)
・各グループに分かれ意見交換する。

↓総務経済常任委員会

↓厚生文教常任委員会

↓その他・まちづくり全般

議会モニターアンケートの結果を掲載

議会モニターレポート内容（参考）

○鈴木 賢さん

農繁期ではありましたが、運良く都合が合ったので議会運営委員会を見る機会が得られました。丁度、議題が議会モニターについて述べられており、より興味を持ちながら見学することが出来ました。思っていたよりも淡々と議事が進むんだなあ…と思った矢先、委員長より「暫時休憩とします」の一言で、委員から活発な議論がなされている光景を目の当たりにして驚きました。

もしかして…と思い、議会のホームページを見ると委員会の様子が中継されていることを知りました。この中継を意識しているので議事がスムーズに進行されるように見えるだけなんだと感心させられました。しかし、これは委員会を見学した者のみが知ることが出来るのもったいないという気持ちを同時に持ちました。

ネット中継も然り、町民の皆様には一度議会や委員会へ足を運んで実際に町議がどのように働いているか、という姿を見ていただけたら町政への関心の第一歩にもつながるかもしれないと感じられました。

○中田 照子さん

初めて町議会を傍聴させていただきました。

芽室町内の中で、いろいろな悩みを抱えている人達が大勢いる事を知りました。その人達の悩みとか不安などを助けるための政策と要望に答えるための町職員と議員さんとの間であつい議論がなされていることを初めて体験しました。

○大谷留美子さん

仕事の関係で議会モニターとして議会を傍聴してませんが、モニターとなって今まで以上に読む様になりました。町における様々な活動を知ること多く驚いています。NO206 めむろ議会だよりでは、思った以上に町の重要事項が載っており、何にどれほどのお金を使ったのかまた議会で行われていた答弁など実際に議会を見ることができなくても、どの議員さんも芽室町のことをしっかり考えてくれている事を知りました。

議会だよりに目を通して是非時間に都合がつけばその大事な議論を生で見たいです。

○長崎 義和さん

この度初めて議会モニターとして役割を担い、町政に関して興味を持つ良いきっかけとなりました。これまでは、身近に起きていること以外にはなかなか関心を持つことが出来ないというのが実態であり、私以外でもそういった方々は少なくは無い

と思います。そうした現状の中、議会としての取り組みを様々な発信方法(議会だより、インターネット中継、SNS等)によって知ることができ、今までには無かった感覚(意識をして見る)を持つようになり、あらためて、知ることの大切さに気付かされました。今後のステップとして、是非議会の傍聴を体験し、もう一段階進んだ視点から議会の運営・町政というものを知っていきたいと思っています。

○池戸 朋弘さん

議会だよりやホームページで議会が身近に！

議会傍聴について、興味があっても仕事などでなかなか傍聴に行けないと思います。議会だよりNO204でも載っていたのですがホームページで録画もありいつでも見る事が出来るので議会が身近に感じる事が良いですね。議会モニターになって2年目ですが会議に中々参加出来ませんが、議会だより・ホームページを活用して町のことを理解したいと思っています。

○藤井 信二さん

農村部も市街地も盛り上がりを！

先日の新聞で、帯広信用金庫の「おびしん街のあかり」助成金を活用した飲食店が開店したという記事を拝見しました。農業者として農村部のことを中心に考えてしまいがちですが、モニターになり町全体のことも気になるようになりました。その中で市街地が活性化されることはとても嬉しく思います。私も新たな作物として落花生を栽培しており、芽室に根付いた作物にするため飲食店さんやお菓子屋さんで使って頂き、農業・商業一緒に仕事が出来たら嬉しく思い頑張っています。農村部、市街地が共に盛り上がっていただけるように。

○島部 弘子さん

「町政に目を向け、町民全員で問題解決へ」

この度、初めて議会モニターとして参加させていただきました。町政に関して深く考える機会をいただきました。残念ながら本会議を傍聴できませんでしたが、委員会を傍聴させていただきました。その時の感想は、今の時代なのか議員皆さんはタブレットを使用して委員会を行っていました。議員の誰かが手を挙げて話をしている時も、その方の顔を見る事なく、下を向いてタブレットを見ているのが異様に感じました。

それから、議会だよりに関して、NO208の議会だよりに、モニター会議で私達モニターが、どの様な事をしているのか、わかりやすく載せていただきありがとうございました。モニター以外の町民の皆さまにも、もっと町政に、目や耳を傾けて、町民全員で芽室町の問題を解決して行けたら良いと思います。

○福田 清貴さん

「議会モニターって楽しい！！」

今年から議会モニターになって始めは何をやるのかわからず、緊張していました。しかし、2回のモニター会議に参加して率直に思ったのは、「議会モニターって楽しい！！」でした。

1回目はモニター同士の悩みや困っていること、こんな街になったらいいのにな、を出し合い、2回目は課題ごとにグループ分けし、どうしたら解決できるかを話し合いました。

僕のグループには議員さんはもとより、現役の先生も交えて話すことが出来たので、より深刻な悩みも知ることも出来ましたし、着眼点の違った発想も聞けて本当に楽しい時間を過ごすことが出来ました。

次回のモニター会議も今から楽しみです。

○太田 貢さん

「傍聴席には報道席も設けられて」

今回、議会モニターとして定例会議に何度か足を運びました。雰囲気は、ドラマに出てくるような裁判所のような独特な感じで、議員さんと、町長をはじめとする役場側の人たちが向かい合わせになり、議員席の後ろには私が座った傍聴席がありました。1番に驚いたのは、傍聴席に報道席が設けてあった事です。その後も何度か足を運びましたが、どれも町の大事な議件を話していて、緊迫するような内容でした。

○畠山 大輔さん

「思いの共有が広がるまちに」

議会を見学したことがなく、初めて足を運びました。まず驚いたのは、傍聴席がびっしりと埋まっていたことです。当日の議題によるものだったかもしれませんが、町政に対し、関心の高い方が多くいらっしゃる事は大変うれしく思います。

気づいた点は、議場内での言葉の言い回しが自分には少し難しいなと感じました。そして長い！傍聴席で見る場合は質問内容をまとめた書類が頂けてまだ良いのですが、インターネットでの配信では分かりづらい点が多いです。勉強不足は承知しておりますが、もう少しかみ砕いた表現は出来ないでしょうか？特に学生さんが見学に来ていた時にはお願いしたいです。

モニター会議では、自分が普段思っている事が共有できる良い機会です。思いを共有することを町全体に広げていきたいです。

○渡邊しのぶさん

子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを！

昨年度に引き続き、2回目の議会モニターをさせていただいています。年に3回ですが、毎回議員さんたちと芽室町の未来についてお話をする機会はとても貴重で、楽しい時間となっています。

教育に関わる立場として、また共働きで子育てをしている立場からも、芽室町の子どもたちが安心して暮らせるまちづくりにこれからも興味をもって議会の傍聴など関わっていきたいと思っています。

○嶋野 丈治さん

「モニターに参加して」

一般的にモニターと聞くと、皆さんは何を想像するでしょうか？要綱には、議会モニター制度の目的は、町民から意見を聴取することとあります。現在議会では、様々な町民団体との意見交換を行なっていますが、モニターもその一つにすぎない感じです。活動自体は、町民が町政に関心を持つ良い機会なので、もっと活動に沿った名称にするか、事前の周知が必要と感じました。

芽室町議会は、IT化が進んでいるのも特徴の一つです。モニター会議、他のイベント等でも、タブレットを使用する議員さんの姿を目にします。効率化等の観点では大事な事ですが、利用マナーは少し改善すべきと感じました。タブレット等は、何か調べたい時に直ぐに調べたりできるので便利です。しかし、そこに対話の相手がいる時は、使い方も配慮が必要です。講演やプレゼンの資料がしっかりできていても、それが頭に入っていなければ良い説明はできません。タブレットが手元にあると、気持ち的に安心してしまいますが、事前の準備をした上で、会話の相手に目を向ける時と、タブレットに目を向ける時のメリハリをしっかりしていただきたいです。これから、小学生にもタブレットの時代が進んでくるようですので、推進する立場にある大人が、しっかりと使えなければ、子どもたちに示しがつきません。

議会が、インターネットで傍聴出来るのは素敵な事かと思います。私も、仕事がありますので、自身のスマホから傍聴しました。傍聴時に配布されている資料があれば、ネット上にも公開出来ないでしょうか？淡々と長時間、画面だけを見るのは中々大変でした。スマホで視聴する際は、アプリを閉じてしまうと、資料を見ながらという形にはならないので、Podcast等の音声配信であれば、資料等を確認しながら、話を聞くことが出来るのでは。

芽室町議会は、様々な先進的な取り組みをされているので、視察等も多いです。町民にも公開されている情報は多く、幸せな事かと思います。そこに使われる人的・金銭的コストを無駄にしない為にも、私たち町民が行政に興味を持つことはとても大切なことです。議会側の様々な働きと、私たちの興味関心があって成り立つものです。行政、議会、町民と、しっかりとスクラムを組み合せて、より住み良い芽室町になっていければと思います。

○土井 慎悟さん

「多くの方に議会モニターの体験を」

一昨年に続き、2年目の議会モニターをさせていただいています。

モニター会議では、毎回さまざまなテーマの中で、議員の皆さんや、他のモニターさんとディスカッション形式で、今、芽室町が抱えている課題や、これからの芽室町の未来について意見交換をしています。議員の皆さんや、それぞれ年齢や、業種の違うモニターさんの意見を聞くと、大変刺激にもなりますし、色々な角度からの視点で意見が出てくるので、勉強にもなります。

今後も、多くの皆さんに、議会モニターを体験していただき芽室町の未来を考えるきっかけを作っていただきたいと思います。

○雨山 理恵さん

「町政に関心を持つ人を増やして」

議会モニターとして2回目の会議では、4つのテーマの内1つを選択してテーマに添った意見を交換しました。「安心して暮らせる地域医療と福祉」というテーマを選びましたが、今まで考えもしなかった意見もあり大変ためになりました。実際その立場にならないとわからない事、気が付かない事が沢山あり、様々な方の意見を聞くのはとても有意義でした。また、要望を出すだけではなく問題に対してどのような改善点、解決策を見出すのかという自分なりの意見を持つことが大切だということを考える良いきっかけとなり、改めて芽室町について深く考えることが出来ました。

議員は私達町民の様々な思いを受け大変だと思いますが、私達の代表として今以上に沢山の意見を聴く機会を持ち、町政に対して関心を持つ人を増やしていただきたいと勝手ながら思っています。行政・議会・町民が一体となり、より良い芽室町となることを切に望みます。

○鈴木 美幸さん

「議会との距離が縮まります」

初めて議会モニターをさせてもらっています。

最初は、何かしなくてはならないのかと不安もありましたが、モニター会議の時間があっという間に終わるほど充実した時間になっています。

普段から感じてること、思っていることを伝えることができる場があることで普段は気にしていなかったことにも目が止まるようになり、自分と議会との距離も気持ち的に縮まっている気がします。

言ってくるのを待つばかりではなくモニターを集い、意見できる場を設けていることは良いことだと思いました。

課題や芽室町だからこそできること等、これからも町民と同じ目線で感じ、寄り添う行政であってほしいと思います。

まだ一度も傍聴できていないのが残念ですが、私たちのための議会だと思うので注視していきたいと思います。

○石田 幸治さん

「議会モニター会議に参加して」

第1回モニター会議では、「こうあったら住み良く、安心して暮らせる芽室町になる」との町民目線での意見や、「こういうまちは魅力的」等、参加したモニターが個々に普段から考えていたことや、気づきを意見交換しました。

あまりお付き合いのなかった議員さんとも交流させていただきましたが、どの議員さんも「町民の意見を聴いて町政に活かしていこう」とする誠実さが伝わってきました。

また、①参加した議会モニターの意見を他のモニターが否定しないというルール、②小グループに分かれての意見交換なので、普段から思っていたことを近くにいる議員さんに聞きやすい環境に配慮されている、③決まった人だけが発言して終わらないように、思ったことを付箋に書いて全員が提出する発表方法であり、気後れしている人も意見が言えるようになっているなど、会議の方法もとてもよく工夫されていました。

もちろん、予算の関係や優先順位、もう少し議論が必要なテーマもあると思いますが、すぐに実現とはならないと思いますが。

今回参加させていただき、私が気づいていなかった他のモニターさんの興味深い内容の意見も聞くことができ勉強になりました。今後も自分の住んでいるまちに関心を持っていきたいと思います。

○渡辺 洋志さん

今回初めて議会モニターをさせていただきました。モニター会議の内容は芽室町の将来像、改善点、今後の課題等いくつかのテーマに沿って意見を出し合いその後テーマ別にグループ分けをして更に詳しく話し合うという方法でした。2回目の会議には参加出来ませんでしたが、モニターから出た様々な意見を会議の場だけで終わらせず今後の町政の中で少しでも町民の意見として取り入れていただければと思います。

また、議場へ行けない人もインターネットで議会の傍聴が出来る環境はとても良いと思います。今後町民の議会に対する関心が深まり、もっと興味をもってもらえるような発信をしていっていただきたいと思います。

○篠原 淳一さん

○珠玖 謙一さん

芽室町議会モニター設置要綱

(平成24年3月30日制定)

(目的)

第1条 この要綱は、芽室町議会モニター(以下「町議会モニター」という。)を設置することにより、町民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、芽室町議会(以下「町議会」という。)の改革・活性化の推進及び政策提案機能を強化することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 町民 本町の区域内に居住する者をいう。
- (2) 会議 町議会の本会議、常任委員会、特別委員会及び町議会議長(以下「議長」という。)の下に設置する組織等をいう。

(定員)

第3条 町議会モニターの定員は、20人以内とする。ただし、議長が必要と認めたときは増員することができる。

(資格)

第4条 町議会モニターは、次の各号に定める要件を満たす者とする。

- (1) 年齢満18歳以上の町民であり、かつ、芽室町職員、議員又は各種行政委員でないこと。
- (2) 町議会のしくみ及び運営に関心があること。
- (3) 町政及び地域社会の発展に関心があること。

(募集方法)

第5条 町議会モニターは公募とする。ただし、議長は適当と認めた団体等に対し、適任者の推薦を依頼することができる。

(委嘱)

第6条 町議会モニターは、公募者及び推せん者のうちから議長が委嘱する。

2 議長は、前項の規定による町議会モニターの委嘱に当たっては、町議会モニターの年齢・居住地等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない。

(解任)

第7条 町議会モニターが次の各号のいずれかに該当するときは、議長は当該町議会モニターを解任できるものとする。

- (1) 第4条に規定する資格を失ったとき。
- (2) 町議会モニターから辞任の申し出があったとき。
- (3) その他議長が必要と認めたとき。

(任期)

第8条 町議会モニターの任期は1年とし、再任を妨げない。

(謝礼)

第9条 町議会モニターは無償とする。ただし、議長が必要と認めたときは、支給することができる。

(職務)

第10条 町議会モニターは、次の各号に定める職務を行うものとする。

- (1) 会議(非公開で行われるものを除く。)を傍聴し、当該会議の運営に関する意見を文書(電子メールを含む。以下この条において同じ。)により提出すること。
- (2) 「芽室町議会だより」及び「芽室町議会ホームページ」などに関する意見を文書により提出すること。
- (3) 議会の政策提案に関すること。
- (4) 議長が依頼した町議会の運営に関する調査事項に回答すること。
- (5) 町議会議員と1年に2回以上、意見交換を行うこと。
- (6) その他議長が必要と認めたこと。

(提言等の取扱い)

第11条 町議会モニターから提言等が提出されたときは、議長は必要に応じ関係する会議に当該提言等を送付し、当該会議において検討させるものとする。

2 前項の規定による検討結果は、原則として当該提言等を提出した町議会モニターに通知するとともに、議長が別に定める方法により公表するものとする。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は議長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成24年12月1日から施行する。
- 3 この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

北海道芽室町議会

082-8651

北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地

<http://www.memuro.net/gikai/gikai.htm>

e-mail g-shomu@memuro.net

tel 0155-62-9731 fax0155-62-9813